

令和6年度

広島県東部こども家庭センター 一時保護所第三者評価結果報告書

特定非営利活動法人 あいおらいと



1 業務日程

履 行 場 所	広島県東部こども家庭センター 一時保護所 (広島県福山市瀬戸町大字山北291-1)
業務実施日	(1) 説明会 令和6年10月16日(水) (2) 訪問調査 令和6年12月16日(月)17日(火) (3) 報告会 令和7年 2月19日(水)

2 職員

[正規職員：10名]	[会計年度職員]
・ 一時保護課長 1名	・ 学習支援員 1名
・ 児童指導員 9名 (心理職2名含む)	・ 児童指導員 6名 ・ 夜間休日指導員 45名

3 訪問調査：令和6年12月16日(月)・17日(火) 2日間

1日目：令和6年12月16日(月) 13:00～17:30	
13:00～13:45	当日の流れの確認、一時保護所の見学
13:50～16:30	評価項目の聴き取り
16:30～17:00	まとめ
17:00～17:30	引継ぎに参加
2日目：令和6年12月17日(火) 8:50～12:30	
8:50～9:00	引継ぎに参加
9:20～11:00	評価項目の聴き取り
11:00～11:30	職員からの聴き取り(経験の浅い職員・ベテラン職員 各15分)
11:30～12:00	まとめと今後の予定の確認
12:00～12:30	一時保護所の昼食

4 判断基準

- ・ 評価項目は、令和2年度厚生労働省調査研究事業「児童相談所の第三者評価に関する調査研究」の報告書「児童相談所における第三者評価ガイドライン（案）」を基本としている。
- ・ 判断基準の評価は○、△、×で評価する。
- ・ 各評価項目は「判断基準」の評価結果を踏まえ、以下の4段階にて評価する。

評価ランク	評価基準
S	<ul style="list-style-type: none">・ 優れた取組みが実施されている・ 他の児童相談所が、参考にできるような取組みが行われている状態
A	<ul style="list-style-type: none">・ 適切に実施されている・ よりよい業務水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	<ul style="list-style-type: none">・ やや適切さにかける・ 「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	<ul style="list-style-type: none">・ 適切ではない、または実施されていない・ 「B」以上の取組みとなることを期待する状態

<評価の高い点>

1 幼児ユニットの設置

広島県東部こども家庭センターの一時保護所（以下、「一時保護所」といいます。）は、令和5年度に改築され、幼児、男、女の3つの生活ユニットが設置されました。特に、幼児については専用の保育室が設置され安全・安心に過ごせる環境が提供できるようになり、保育の質の向上が図られるなど、子どもの成長を支える体制が強化されています。

2 一時保護の解除に向けた支援の充実

一時保護所の職員は、一時保護解除の際に子どもと一緒に移行先の施設を見学したり、子どもの一時保護中の生活の様子をまとめた行動観察表を提供したりしています。これにより、職員は子どもにとって身近で信頼できる存在となり、子どもが安心して新しい生活へ移行できるよう支援しています。

3 相談部門と連携したCBC会議の開催（児童の最善の利益のための会議）

一時保護所が児童相談所に併設されている利点を活かし、相談部門の児童福祉司や児童心理司が日常的に子どもと面会しています。また、子どもの行動観察の共有や支援方針については、相談部門の児童福祉司・児童心理司と一時保護所の担当者が参加するCBC会議で協議し、子どもの個別のニーズに応じた支援に努めています。※CBC会議…Conference for the Best interest of Childの略

<今後に期待する点>

1 権利侵害等に係るマニュアルの整備充実

一時保護所等における子どもの権利侵害に関する意見は、意見箱やアドボケイトを活用するよう、子どもに周知されています。一方で、職員には権利擁護や施設内虐待防止に関するマニュアルとして、「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック（株式会社日本総合研究所）」が使用されています。今後は、広島県東部こども家庭センターの実情に即したマニュアルの整備が求められます。

2 職員の専門性の向上

新規採用の一時保護所職員は、相談部門の児童福祉司を対象とした研修に参加することで、基本的な知識やスキルの習得が支援されています。また、経験の浅い職員に対しては、課長や基幹職員によるスーパーバイズが実施されています。今後は、職員の育成計画を策定し、具体的な達成目標を設定することで、専門性の向上をさらに図る取り組みに期待します。

3 子どもの生活の場としての環境の充実

一時保護所は改築されてから約1年が経過しますが、運営については調整の段階にあると思われます。今後は、一時保護所の職員だけでなく相談部門の職員も協力し、一時保護された子どもの意見を受け止めて運営に反映させる仕組みを作ることが大切です。改築による充実された環境を生かし、子どもの生活の場として効果的に機能するための取り組みが望まれます。

結果

I 子ども本位の養育・支援		評価
No. 1	子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか	B
No. 2	子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか	A
No. 3	保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	B
No. 4	保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか	A
No. 5	保護解除について、子どもや保護者に対して適切に説明し、合意を得ているか	A
No. 6	保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか	B
No. 7	子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	B
No. 8	外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか	A
No. 9	被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	B
No.10	子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	A
No.11	特別な配慮が必要な子どもへの対応が適切に行われているか	A
No.12	子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育支援を行っているか	A
No.13	子どものプライバシーへの配慮が行われているか	B
No.14	子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	A
No.15	子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか	B
II 一時保護の環境及び体制整備		評価
No.16	一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか	S
No.17	一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか	B
No.18	一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか	A
No.19	管理者（一時保護所の長）としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか	A
No.20	一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか	A
No.21	各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか	A
No.22	情報管理が適切に行われているか	A
No.23	職員の専門性の向上及び意識共有のための取組みが適切に行われているか	B
No.24	職員間での情報共有・引継ぎ等が適切に行われているか	A
No.25	児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか	A
No.26	職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか	A
No.27	子どもの所属する機関と適切な連携が行われているか	A
No.28	医療機関との連携が適切に行われているか	A
No.29	警察や司法機関との連携が適切に行われているか	B
No.30	施設や里親等との連携が図られているか	S

Ⅲ 一時保護所の運営		評価
No.31	一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	B
No.32	一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	B
No.33	緊急保護は、適切に行われているか	A
No.34	一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか	B
No.35	レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	S
No.36	食事が適切に提供されているか	A
No.37	子どもの衣服は適切に提供されているか	B
No.38	子どもの睡眠、排泄は適切に行われているか	A
No.39	子どもの健康管理が適切に行われているか	A
No.40	子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	A
No.41	未就学児に対しては適切な保育を行っているか	S
No.42	家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか	A
No.43	子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	A
No.44	他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	A
No.45	無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	A
No.46	重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っている	B
No.47	被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	A
No.48	健康上配慮が必要な子どもや障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	A
No.49	災害発生時の対応は明確になっているか	A
No.50	感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	A
No.51	一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか	B
No.52	一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか	A
Ⅳ 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント		評価
No.53	保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか	A
No.54	関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、支援方針を決定しているか	A
No.55	援助指針に沿った個別ケアを行っているか	A
No.56	一時保護中において、子どもの変化に応じた支援方針の見直し等が行えているか	A
No.57	一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	A
No.58	観察会議が適切に実施されているか	A

評価結果

I 子ども本位の養育・支援

1 子どもの権利保障 (1) 権利保障 ①子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか 評価

[No.1] 子どもの権利について、子どもに対して適切に説明されているか(共通) B

◆ねらい:一時保護にあたり、子どもの権利及び制限される内容や、権利が侵害された時の解決方法について、子どもに対して適切に説明されているか。

1-1 子どもの権利について、子どもの年齢や理解に応じて、分かりやすく説明しているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護と施設内虐待防止に係る実用的な規程・マニュアル等が整備され、業務に反映している	△
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や適性、能力に応じた権利を説明するツールを作成し活用している	△
1-2 子どもの権利が侵害された時の相談先及びその方法を説明しているか	B
<input type="checkbox"/> 職員や第三者に相談ができる具体的な相談先や方法を説明している	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害を訴えた子ども(または通告した職員) が不利益を被ることはない体制がある	△
<p><コメント></p> <p>一時保護所での子どもの権利侵害に関する意見等については、意見箱やアドボケイトの取組を通して子どもへ周知している。しかし、子どもの権利擁護と施設内虐待防止に係る具体的なマニュアルはなく、今後、「こどもの権利擁護スタートアップマニュアル(令和5年12月26日付け こども家庭庁支援局長通知)」を踏まえた具体的なマニュアルの策定が必要である。</p>	

1 子どもの権利保障 (1) 権利保障 ②子どもの意見が尊重される仕組みの構築 評価

[No.2] 子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか(共通) A

◆ねらい:一時保護された子どもの意見が適切に表明されるような配慮がなされているか、また子どもの意見を一時保護等に反映する取組みが行われているかを評価します。

2-1 子どもの意見・要望・苦情等が適切に表明できるような配慮を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもが意見等を表明してよいことを年齢や能力、適性に応じて分かりやすく説明している	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自主的・主体的に提案したり、取組みができる仕組みがあり、実現できている	○
2-2 子どもの意見を尊重した一時保護等の質の向上を図る取組みが行われているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの意見等を尊重する取組みがマニュアル等で明確になっている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの意見等と職員が対立した時に対話による解決がなされている。	○
<p><コメント></p> <p>子どもの意見表明等については、一時保護所入所時に子どもの年齢や成長発達に応じて理解できるよう説明している。また、意見箱やアドボケイトの利用のほか、毎週生活アンケートを実施し、子どもの困りごとなどが無い確認している。さらに、受容的な態度を基本とし、子どもが自主的に発言したり活動したりできるよう努めている。</p>	

1 子どもの権利保障 (2) 子どもに対する説明・合意 ①保護開始に関わる説明・合意

評価

[No.3] 保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか(共通)

B

◆ねらい:一時保護の開始にあたり、子どもに対して必要な説明がなされているか、また子どもが理解できるよう伝える工夫が行われているかを評価します。

3-1 一時保護の理由や目的、一時保護所での生活等について、子どもや保護者に分かりやすく説明し、理解を得ているか	A
<input type="checkbox"/> 保護開始にあたり、一時保護の理由と目的を子どもとその保護者に説明している	○
<input type="checkbox"/> 一時保護の期間等を含め子どもの不安を取り除く具体的な方法をとっている。	○
<input type="checkbox"/> 一時保護所での生活、注意事項を説明している(私物の取り扱いや情報交換など)	○
<input type="checkbox"/> 子どもにも分かる表現でリーフレット等のツールを作成・活用している	○
3-2 不服申し立ての方法等について、保護者や子どもに示しているか	B
<input type="checkbox"/> 保護開始にあたり、一時保護の理由や目的を保護者に説明している	○
<input type="checkbox"/> 不服申し立ての方法等について、子どもとその保護者に説明している	△
<p><コメント></p> <p>一時保護開始にあたり、相談部門の児童福祉司が一時保護の理由と目的等について「一時保護について」のしおりを用いて説明している。不服申し立てについては、保護者へは一時保護決定通知書により説明している。子どもへは、しおりに弁護士等を紹介することができる」と記載してあるが、具体的な説明が必要である。</p>	

1 子どもの権利保障 (2) 子どもに対する説明・合意 ②保護期間中の説明・合意

評価

[No.4] 保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、合意を得ているか(共通)

A

◆ねらい:保護期間中に、現状や見通しについて子どもに対する説明が行われているかを評価します。

4-1 保護期間中に、適宜子どもに対して、現状や見通しについて説明をしているか	A
<input type="checkbox"/> 家族との調整状況等の現状を子どもに伝えている	○
<input type="checkbox"/> 現状等を踏まえた一時保護の見通しについて子どもに伝えている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの心情や意見等に配慮した対応がとられている	○
<input type="checkbox"/> 保護を継続する場合には、改めて現状と見通しを伝えている	○
<p><コメント></p> <p>子どもに対して家族との調整状況は、児童相談所の役割や今後の見通しなどを含めて相談部門の児童福祉司が説明している。また、今後の見通しについては、相談部門の児童福祉司と一時保護職員が連携して、具体的にこれからどういった生活をするのかを適切なタイミングで伝えるようにしている。</p>	

1 子どもの権利保障 (2) 子どもに対する説明・合意 ③保護解除に関わる説明・合意

評価

[No.5] 保護解除について、子どもや保護者に対して適切に説明し、合意を得ているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護の解除にあたり、子どもに対して必要な説明がなされているか、また子どもの気持ちに配慮した対応や支援が行われているかを評価します。

5-1 一時保護の解除にあたっては、子ども保護者等の意見等を踏まえ、復帰時期、復帰後の生活等について十分に検討しているか	A
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたり、子どもの意向、意見や気持ちを確認している	○
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたり、保護者等の意見等を確認している	○
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の意見を踏まえ、一時保護の解除時期、解除後の生活等について見通しを伝えている	○
<input type="checkbox"/> 一時保護解除の予定を職員が共有している	○
5-2 一時保護解除について、伝える時期に十分に配慮しているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、一時保護解除について伝える時期を判断している	○
5-3 里親委託や施設入所等が必要な子どもには、新たな養育場所に関する情報提供、心のケア等を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 里親委託や施設入所等への必要性を説明している	○
<input type="checkbox"/> 移動先となる施設や里親への見学、事前面接、パンフレット等により機会をつくっている	○
<p><コメント></p> <p>一時保護の解除にあたっては、子どもの意向や保護者の意見を聴いている。また、援助方針の検討にあたっては、子どもの意向を把握したうえで、CBC会議(相談部門と連携した会議: Conference for the Best interest of Child)で検討し、家族等との調整状況やこれからどういった生活をするのかといった見通しを、子どもに適切なタイミングで伝えるようにしている。移行先の説明等については、パンフレットを用いたり、施設や里親宅への見学に一時保護の職員も同行し子どもの不安の軽減を図るなど、適切な支援に努めている。</p>	

1 子どもの権利保障 (2) 子どもに対する説明・合意 ③保護解除に関わる説明・合意

評価

[No.6] 保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか(共通)

B

◆ねらい:一時保護の解除にあたり、一時保護解除後の支援体制等について分かりやすく伝えているかを評価します。

6-1 子どもが年齢に応じて援助依頼やSOSが出せるよう、エンパワメントを行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状況に応じ援助依頼やSOSの出し方を伝え練習させている	○
6-2 一時保護解除後の児童相談所としての相談や支援をしていくことを分かりやすく伝えているか	B
<input type="checkbox"/> 一時保護解除後の相談や支援について説明している	○
<input type="checkbox"/> 一時保護解除後の相談や支援について、子どもに説明・渡すためのツールがある	×

<コメント>

SOSの出し方については、必要に応じて、子どもの信頼できる大人の有無を聞いたり、境界線のルールの中で伝えたり、「NO、GO、TELL（SOSの出し方のひとつの方法）」を伝えるなど、子どもが援助要請を出せるように努めている。しかし、子どもに説明したり、渡したりするためのツールはなく、今後、統一したツールの作成に期待する。

1 子どもの権利保障 (2) 子どもに対する説明・合意 ③保護開始・解除に関わる持ち物の説明・合意

評価

[No.7] 子どもの所持物について、適切な対応が行われているか(共通)

B

◆ねらい:一時保護の開始・解除にあたり、子どもの所持物について適切に対応されているかを評価します。

7-1 子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもの所持する物について、一時保護開始時にルール等を含め分かりやすく説明している	○
<input type="checkbox"/> 子どもの所持物について点検リストを作成し収受には預かり証・受領証で確認をしている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの福祉を損なう恐れのあるもの以外は、可能な限り子どもが所持できるよう配慮されている	△
<input type="checkbox"/> 現金等の貴重品が適切に管理され、所有権不明の物品については適切に公示している	○
7-2 子どもにとって心理的に大切な物については、一時保護期間中に子どもが所持できるよう配慮している	A
<input type="checkbox"/> 子どもの状況や子どもからの聞き取り等により、子どもにとって心理的に大切なものが何かを確認している	○
<input type="checkbox"/> 保護期間中に破損または紛失した物品については、状況を説明し必要な弁償を行うことができる	○
<コメント>	
子どもの所持物については、入所時に持ち込みのルールを説明するとともに、子どもと一緒に確認しチェックリストに記載している。また、子どもが安心できる持ち物等があれば、子どもと話し合って居室に持ち込むことはできるが、多くの私物は持ち込むことができないのが現状である。	

1 子どもの権利保障 (3) 外出、通信、面会、行動等に関する制限

評価

[No.8] 外出、通信、面会、行動等は適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい:外出、通学、通信、面会に関する制限が、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で、必要最小限とされているか、また権利制限を行うにあたり適切な手続きが行われているかを評価します。

8-1 外出、通学、通信、面会に関する制限は、子どもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で必要最小限となっているか	A
<input type="checkbox"/> 外出、通学、通信、面会、行動等に関する制限を行う場合には、理由を子どもや保護者並びに関係機関等(学校等)に説明している	○
<input type="checkbox"/> 個別処遇を行う場合には、その対応や期間等について検討を行っている	○

<input type="checkbox"/> 子どもの身体の自由を直接的に拘束したり、鍵をかけた個室におくなどはしていない	○
8-2 子どもの意に反した対応・援助を行う場合には、児童相談所でその対応や期間等について検討を行っている	A
<input type="checkbox"/> 制限を伴う個別の援助を行う場合には、適切な手続きが行われているか	○
<input type="checkbox"/> 制限を行っている場合には、その理由や経過等に関する記録がある	○
<input type="checkbox"/> 制限等が不要な子どもについては、一時保護所での保護以外の選択肢を含めた検討が行われている	○
<p><コメント></p> <p>行動等に関する制限を行う場合には、その理由を子どもや保護者並びに関係機関等に説明している。子どもの安全確保のために個別支援を行う場合は、対応の内容や期間について検討し、記録している。</p>	

評価

[No.9] 被措置児童等の虐待防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか(共通)

B

◆ねらい: 保護の職員等による子どもへの虐待防止の取組みがなされているか、また虐待事例がある場合には、その対応が適切に行われたかを評価します。

9-1 被措置児童等虐待の防止に努める取組み等を行っているか	B
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待並びに権利侵害の予防と対応マニュアルが整備されている	△
<input type="checkbox"/> 継続的かつ計画的に職員研修等を実施している	△
9-2 被措置児童等虐待があった場合に、すぐに職員に相談できること、児童相談所等に通告・届出ができることについて、あらかじめ子どもと職員に説明しているか	B
<input type="checkbox"/> 被害を発見したときの通告・相談先が明確になっており、子どもと職員への周知がなされている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利侵害が生じたときの対応は、マニュアル等に明記され適切に行われている	△
<input type="checkbox"/> 権利侵害の被害にあった子どもの心のケア等が行える体制が構築されている	○
<input type="checkbox"/> 通告した職員(子ども)が不利益を被らない規程やマニュアルが整備されている	△
<p><コメント></p> <p>子どもには虐待の相談・通告等についての説明や、守られるべき子どもの人権について、「一時保護所について」のしおりや「一時保護のルール」に記載し説明している。しかし、措置児童等虐待並びに権利侵害の予防と対応マニュアルは「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック(株式会社日本総合研究所)」を準用している。今後、権利侵害等への対応については、広島県東部子ども家庭センターの実情に沿ったマニュアルの整備が必要である。</p>	

1 子どもの権利保障 (5) 子ども同士の暴力等の防止

評価

[No.10] 子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか

A

◆ねらい: 子ども同士での暴力やいじめなどの権利侵害の発生防止の取組みがなされているか、また発生事例がある場合には、その対応が適切に行われたかを評価します。

10-1 子ども同士での権利侵害がある場合は、すぐに職員に相談することをあらかじめ伝えているか	A
---	---

<input type="checkbox"/> しおり等に権利侵害となる行為等が明確に記載されている	○
<input type="checkbox"/> しおり等に、相談や通報先など、どう対応したらよいか、通告が不利益にならないことが記載されている	○
10-2 子ども同士での権利侵害がある場合に、すぐに対応できる体制が整備されているか	A
<input type="checkbox"/> 職員が権利侵害と認めた場合には、子どもから訴えがなくても同様の対応がなされる	○
<input type="checkbox"/> 子ども同士での権利侵害があった場合の対応が明確になっており、再発防止の取組みが行われている	○
<p><コメント></p> <p>子ども同士での権利侵害がある場合は、事務処理取扱要領の「暴力行為等の対応フロー」を参考に対応している。子どもには、入所時に「一時保護について」のしおりで暴力等の防止について説明している。</p>	

1 子どもの権利保障 (6) 子どもの権利等に関する特別な配慮 ①思想や信教の自由・性的なアイデンティティの保障

評価

[No.11] 特別な配慮が必要な子どもへの対応が適切に行われているか

A

◆ねらい:文化、慣習、宗教等による生活上の違いや性的指向、性自認など特別な配慮が必要な子どもに対して適切な対応が行われているか評価します。

11-1 文化、慣習、宗教等による食習慣や日課の違いなどを尊重した対応をしているか	A
<input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とするか把握を行う仕組みがあり、どのような対応を行うかが検討され実施している	○
11-2 性的指向、性自認などに配慮した対応が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 性的指向、性自認などへの配慮を必要とする子どもの受入について、子どもの意向に沿った対応がなされている。(居室、トイレ、入浴、準備する衣類、他児との関係性)	○
<input type="checkbox"/> 性的指向、性自認などへの配慮を必要とする子どもに関する他の子どもの疑問に適切に答えている	○
<p><コメント></p> <p>文化、慣習、宗教等による生活上の違いや性的指向、性自認などにより特別な配慮が必要な子どもへの対応規定を設けおり、生活上の具体的な配慮については、その都度、個別に検討している。施設の構造から個室の提供や多目的トイレの使用が可能となっている。</p>	

2 養育・支援の基本 (1) 子どもとの関わり ①安全感・安心感を与えるケア

評価

[No.12] 子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育支援を行っているか(共通)

A

◆ねらい:子どもが安全感、安心感、信頼感を持てるようにするために行っている取組みについて評価します。

12-1 一時保護の受入れ可否を子どもの安全の視点で判断しているか	A
<input type="checkbox"/> 一時保護所での保護が適切でない場合に、医療機関や他施設等への一時保護委託への変更を検	○

	話し、子どもに適した環境の確保に努めている	
	<input type="checkbox"/> 保護を行ううえで、本人や他の子どもへの対応等において留意すべき事項が明確になっており、子どもの安全を確保するための必要な対策がとられている	○
12-2 子どもへの接し方、対応は適切であるか		A
	<input type="checkbox"/> すべての子どもに対して、公平さよりも個々の適性やニーズに応じて接している	○
	<input type="checkbox"/> 威圧的、命令、横柄な対応、表情、しぐさ等で子どもを支配、制御しようとはしない。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもには、敬称をつけている。または、子ども愛称で呼ぶときには子どもの同意を得ている。	○
12-3 子どもが安全感や安心感、信頼感を持てる保護や支援を行っているか		A
	<input type="checkbox"/> 「子ども自身がここでは守られて安心できる」と感じられるよう配慮している(いつでも子どもが職員に話しかけられる状態や安心感につながるものを手元に置く等)	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの気持ちに寄り添い、不安や怒り、悲しみについて、共感・受け止められたと実感できるように傾聴している	○
<p><コメント></p> <p>一時保護所での保護が適切でない場合は、子どもの安全・安心を優先し医療機関や他施設等への一時保護委託を検討している。朝会や夕会では、子どもに一人ひとりが守られながら生活をする必要があることを伝えているほか、幼児には、年齢や発達状況に合わせた遊びや愛着形成に配慮しながら気持ちに寄り添った支援をこころがけている。</p>		

2 養育・支援の基本 (1) 子どもとの関わり ①安全感・安心感を与えるケア

評価

[No.13] 子どものプライバシーへの配慮が行われているか(共通)

B

◆ねらい:子どものプライバシーの保護に配慮されているか確認します。

13-1 子どものプライバシーの保護に配慮しているか		B
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシーの保護についてのマニュアル、手引き等を作成し、職員に研修等で周知している	△
	<input type="checkbox"/> プライバシーの保護について具体的な例を示し、子どもに周知・説明している。	○
13-2 居室のプライバシーの保護に配慮されているか。		A
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシーは護られている。	○
	<input type="checkbox"/> 居室には、同性職員が入る等の配慮をし、やむを得ず異性が入室するときには配慮をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 年齢や性別に応じて、プライバシーに配慮した少人数の部屋や個室の整備を進めている。	○
13-3 私物等の点検は、プライバシーに配慮した対応を行っているか		A
	<input type="checkbox"/> 子どもが同席し、同性職員が行っている	○
<p><コメント></p> <p>子どもにはプライバシーの保護について入所時に説明している。生活環境は、幼児、男、女のユニットに別れ、幼児以外は個室利用とし、個室への入室は同性職員を基本とするなど、プライバシーに配慮したものとなっている。子どものプライバシーの保護についてのマニュアル、手引き等はなく、今後の</p>		

策定に期待する。

2 養育・支援の基本（1）子どもとの関わり ②エンパワメントにつながるケア

評価

[No.14] 子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護中の子どもとの関わりにおいて、個々の職員が子どものエンパワメントにつながる養育や支援を意識して行っているか、一時保護所全体としてそれを目的とした取組みがなされているかを評価します。

14-1 「あなたは大切な存在である」ことを言葉・行動でメッセージとして伝えているか	A
<input type="checkbox"/> 全体並びに個々に子どもに伝えている	○
<input type="checkbox"/> 職員に「個々の子どもが大切な存在である」という風土がある	○
14-2 表現の機会を多くつくり、それを受け止められる体験を通して、自己表現を促しているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に活動・表現できる場面がある	○
<input type="checkbox"/> 子どもが自ら意見や要望等を伝え、それに応える機会をつくっている	○
<コメント> 幼児、男、女の各ユニットが互いの支援について評価し、子どもに対するエンパワメントを含めた関わり方を検討している。また、朝会や夕会の際に、子どもに一人ひとりが守られながら生活をする必要があることを伝えている。子どもの代弁者としてのアドボケイトを導入し、子どもの意見を聴く機会としている。	

2 養育・支援の基本（2）子どもからの聴き取り等に関する配慮

評価

[No.15] 子どもからの聴き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか(共通)

B

◆ねらい:生育歴等について子どもから聞き取りを行う場合において、子どもの人権等に十分に配慮した説明や対応が行われているかを評価します。

15-1 子どもからの聞き取りにあたっては、子どもの人権等への配慮を十分に行っているか	B
<input type="checkbox"/> 子どもからの生活歴の聞き取りは、複数職員で対応し慎重に行っている	○
<input type="checkbox"/> 子どもからの聴取は、自発的な話の聞き取りによって進められている	○
<input type="checkbox"/> 職員は、子どもを脅かさないための必要な技法を習得している	△
15-2 子どもから聞いた話を、職員間及び担当児童福祉司と共有することを説明しているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもから聞いた話は、了解を得て、職員間及び担当児童福祉司と共有している	○
<コメント> 子どもからの聴き取りは、相談部門の児童福祉司が子どもの一時保護の背景等を配慮し行っている。職員は子どもとの面接の技法について特別な研修等を受けていないが、子どもの状況に合わせたコミュニケーションに努めている。子どもから聴き取った内容は、子どもの了解を得て一時保護所の職員とも共有している。	

Ⅱ 一時保護の環境及び体制整備

1 適切な施設・環境整備（1）設備運営基準の遵守

評価

[No.16] 一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか

S

◆ねらい：一時保護所として必要な諸室や設備が整備されているかを評価します。

16-1 子どもの保護ができる場が用意できているか	S
<input type="checkbox"/> 定員を超えた受入れを行う場合、居室以外でも安全な場所で寝起きさせている	O
16-2 開放的環境における対応が可能となっているか	S
<input type="checkbox"/> 一時保護所内での開放的環境が確保されている	O
16-3 一時保護所の設備及び運営基準は、児童養護施設について定める設備運営基準を遵守しているか	S
<input type="checkbox"/> 一人あたりの居室面積が基準以上となっている	O
<input type="checkbox"/> 居室定員の上限を超えていない	O
<p><コメント></p> <p>一時保護所は令和5年に新築され、4階建てのゆとりのある開放的な環境となっており、子どもの居室は個室を原則としており、必要な諸室や設備が整備されている。</p>	

1 適切な施設・環境整備（2）個別性の尊重

評価

[No.17] 一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか

B

◆ねらい：施設・設備や生活上のルールにおいて、子ども一人ひとりの個別性を尊重した生活を送ることができるよう配慮されているかを評価します。

17-1 個別性が尊重される日課・ルール・環境となっているか	B
<input type="checkbox"/> 子ども自身が自由に過ごし方を決められる時間や環境が確保されている	O
<input type="checkbox"/> 保護所における生活上のルールは、子どもが安全かつ安心して過ごすために必要な最低限の内容となっており、子どもの個別性が尊重されるよう検討されている	O
<input type="checkbox"/> 頭髪の色、長さ、服装等にルールはなく、修正が必要な場合には、子どもの同意を得ている	△
17-2 必要な子どもに対し、個室を提供できる環境があるか	A
<input type="checkbox"/> できるだけ個室で生活できるよう調整している。個室が利用できない場合には、子ども同士の年齢や適性に配慮し、説明と同意を得ている	O
<p><コメント></p> <p>日課やルールは、子ども一人ひとりの状態に応じて対応できる体制がある。施設・設備や生活上のルールにおいて、子ども一人ひとりの個別性を尊重した生活を送ることができるよう配慮している。</p>	

1 適切な施設・環境整備 (3) 生活環境の整備

評価

[No.18] 一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか

A

◆ねらい:子どもの生活環境として、適切な状態が保たれているかを評価します。

18-1 安心して生活できる内外環境が確保されているか	A
<input type="checkbox"/> 環境は、閉鎖的にならないよう配慮され、かつプライバシーが護られる構造となっている	○
<input type="checkbox"/> 子どもにとって、ふさわしい安心できる環境が確保されている	○
18-2 日常的に清掃等がされ、衛生的な環境が維持されているか	A
<input type="checkbox"/> 状況に応じた清潔と整頓が常に点検され確保されている	○
18-3 家庭的な環境となるような工夫がされているか	A
<input type="checkbox"/> 心身をリラックスできる空間や設備がある	○
<input type="checkbox"/> 子ども・職員が集まり、相互に交流できるスペースがある	○
18-4 生活環境として必要な設備や什器備品等が整備されているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの成長や年齢に応じた設備や什器備品等が整備されている	○
18-5 必要な修繕等が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 不適切な環境や破損があった時に早期に改善している	○
<input type="checkbox"/> 修繕されず放置されている箇所はない	○
<p><コメント></p> <p>幼児、男、女のユニットで構成されており、ゆとりがあり開放的で、かつ子どものプライバシーが守られ、安全に生活できる環境となっている。また、子どもの状況に応じて特別な配慮が可能な居室が整備され、感染症や個別対応が可能となっている。</p>	

2 管理者の責務

評価

[No.19] 管理者(一時保護所の長)としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか

A

◆ねらい:管理者が、一時保護所の管理・運営をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにし、それを実行できているかを評価します。

19-1 管理者が一時保護所の管理・運営をリードするための環境が整っているか	A
<input type="checkbox"/> 管理者の役割と責任が明確になっており、職員に周知されている	○
<input type="checkbox"/> 職員との信頼関係ができています	○
19-2 管理者のリーダーシップのもとでの管理運営が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 一時保護の受入可否の判断において、管理者としての役割が実行されている	○
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントの取組みにおいて、管理者としての役割が実行されている	○
19-3 スーパーバイズができていますか	A

<input type="checkbox"/> 管理者が、相談支援担当と同程度以上のSV研修を受けている	○
<input type="checkbox"/> 管理者によるSVが行われている	○
<p><コメント></p> <p>管理者の役割と責任は事務分掌表にて明確になっている。一時保護の受入可否の判断において、管理者としての役割が実行されている。管理者は、一時保護所をはじめ相談部門の児童福祉司としてのこれまでの経験をもとに職員にスーパーバイズを行っている。</p>	

3 適切な職員体制（1）設備運営基準の遵守

評価

[No.20] 一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか

A

◆ねらい:一時保護所として必要な職員が配置されているかを評価します。

20-1 受入をする子どもの人数、年齢、状況に応じた、必要な職員が配置されているか	A
<input type="checkbox"/> 児童養護施設について定める設備運営基準以上の職員配置がされている	○
<input type="checkbox"/> 定員数等に応じた、職員数が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 保育士、看護師、心理療法担当職員、嘱託医などの専門職が配置されている	○
<input type="checkbox"/> 各時間帯に必要な職員が配置されている	○
<p><コメント></p> <p>児童養護施設に準じた設備運営基準以上の職員配置がなされている。また、必要な職員が配置されているが、入所児童数、特に幼児が増えた際の夜間の職員体制について不安を感じる声も聞かれる。</p>	

3 適切な職員体制（2）職員の適正配置

評価

[No.21] 各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか（共通）

A

◆ねらい:個々の職種の役割に応じた職員が配置されているかを評価します。

21-1 各職種の役割や権限、責任が明確になっているか	A
<input type="checkbox"/> 直接支援職員と間接支援職員（調理員など）の役割が明確されているか	○
<input type="checkbox"/> 保健師・看護師の役割が明確にされている	○
21-2 専門性を要する役割には、必要な能力等を有する職員が配置されているか	A
<input type="checkbox"/> 職員は、子どもの抱えた課題と強みを総合的にアセスメントしていく能力、専門性をもっている	○
<input type="checkbox"/> 子どもからの聴取を行う職員は、面接技法の研修等を受けている	○
<input type="checkbox"/> SVが可能な専門的知識と技術を有する職員が配置されている（経験としてケアワークと相談援助または心理支援の両方の経験、また専門的知識としては社会福祉士・臨床心理士等の有資格者）	○
21-3 相談援助活動の一貫性を保つよう努めているか	A
<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司を含め、職員間での相談援助の内容について、情報共有を行うしくみがある	○

<input type="checkbox"/> 適切にスーパービジョンがなされている	○
<input type="checkbox"/> 相談援助と心理的アセスメント、ケアワークの情報共有が適切になされている	○
<p><コメント></p> <p>一時保護所には、社会福祉士や保育士などの資格を有する児童指導員のほか、心理職、学習支援員も配置されている。課長及び基幹職員は、これまで相談部門の児童福祉司や児童自立支援施設を経験したものが配置されている。相談部門の児童福祉司や児童心理司は、日ごろから子どもとの面会等で一時保護所に来所し、一時保護所の職員と情報を共有している。また、援助方針会議の前などに一時保護所の子どもの援助方針の方向性について話し合うCBC会議を行っている。</p>	

3 適切な職員体制 (3) 情報管理

評価

[No.22] 情報管理が適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護所で取り扱う個人情報等の管理が日常的に徹底されているかを評価します。

22-1 個人情報 that 適切に取り扱われているか	A
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いに関するマニュアル等がある	○
<input type="checkbox"/> 個人情報について、職員研修等の取組みが実施されている	○
<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類が放置されていない	○
<input type="checkbox"/> 個人情報に関わる書類は、日常的に鍵のかかる場所に保管されている	○
22-2 書類や記録等が適切に管理・更新されているか	A
<input type="checkbox"/> 書類や記録等が適切に作成され管理されている	○
<input type="checkbox"/> 書類や記録等は、必要に応じて適切に更新されている	○
22-3 子どもに関する情報について、外部機関と共有する必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得ているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもに関する情報を外部機関と共有する場合には、子どもや保護者の同意が得られている	○
<p><コメント></p> <p>個人情報の取扱いに関しては、県全体のオンラインや集合研修に定期的に参加し、必要な知識等を習得している。児童記録や一時保護の台帳等は鍵がかかる場所に保管してある。外部機関と子どもの情報を共有する場合には、相談部門の児童福祉司が子どもや保護者の同意を得ている。</p>	

3 適切な職員体制 (4) 職員の専門性向上の取組み

評価

[No.23] 職員の専門性の向上及び意識共有のための取組みが適切に行われているか

B

◆ねらい:職員の専門性向上や意識共有のための取組みが、目標に基づき計画的かつ体系的に実行されているかを確認します。

23-1 一時保護に従事するものとして、守るべき法・規範・倫理等を全職員が理解するための取組みが行われているか	B
<input type="checkbox"/> 児童福祉法の趣旨・目的、子どもの権利条約等、ガイドラインの内容に即したテーマの研等が実施されている	△

23-2 職員の専門性の向上を図るための計画的な取組みが行われているか		B
<input type="checkbox"/>	計画的で継続した研修が行われている	△
<input type="checkbox"/>	研修の計画は、養育・支援の質の向上のために設定した目標や事業計画との整合性がとられている	△
<input type="checkbox"/>	研修等で配置職員が減じても、通常の援助・支援が行える体制がとられている	△
23-3 職員一人ひとりの育成に向けた取組みが実施されているか		B
<input type="checkbox"/>	職員ごとの目標設定や育成計画が策定されている	△
<input type="checkbox"/>	職員の習熟のレベルに応じた達成水準が定められている	△
<input type="checkbox"/>	研修がデータベース化され、個人ごとの研修履歴がわかるようになっている	△
23-4 職員間での指導・育成を行う仕組みがあるか		B
<input type="checkbox"/>	OJTを意識的に行っている	○
<input type="checkbox"/>	新任・転任者には、トレーナーを定めOJTを行っている	△
<p><コメント></p> <p>子どもの権利条約等については、職員に紹介してはいるが研修等は行われていない。新規採用時には相談部門の児童福祉司の定期研修に参加する仕組みがある。経験の浅い職員には、課長や基幹職員によるスーパーバイズが行われている。職員の育成計画の策定や個別の目標設定は行われておらず、今後の取組みに期待する。</p>		

3 適切な職員体制 (4) 職員の専門性の向上の取組み

評価

[No.24] 職員間での情報共有・引継ぎ等が適切に行われているか

A

◆ねらい: 日常的また定期的に職員間で情報の共有化を図るための仕組みについて評価します。

24-1 職員間での情報共有や引継ぎ等の仕組みがあるか		A
<input type="checkbox"/>	引継ぎが適切に共有される仕組みがある	○
<input type="checkbox"/>	職員間で情報共有するための、定期的な会議開催などの仕組みがある	○
<input type="checkbox"/>	引継ぎや会議などは、できるだけ多くの職員が参加できるよう、時間帯や所要時などに配慮されている	○
<p><コメント></p> <p>引継ぎは朝・夕に行われ、子ども一人ひとりの生活の様子が報告されている。また、毎週水曜日に定例の観察会議を開催し、子どもの様子や支援方針が検討されている。</p>		

3 適切な職員体制 (5) 児童福祉司との連携

評価

[No.25] 児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい: 一時保護にあたり、必要な場面において児童相談所の児童福祉司との連携が十分に行われているかを評価します。

25-1 一時保護所は、児童福祉司と密接な連携が保てる範囲に設置されているか	A
<input type="checkbox"/> 一時保護所は、付設または一定範囲内に設置されている	○
25-2 入退所時や入所中の調査、診断、支援等について、児童福祉司・児童心理司やその他の各部門と十分な連携を図っているか	A
<input type="checkbox"/> 入退所時や入所中の調査・診断・支援等について、他各部門との情報共有を行う仕組みがある	○
<input type="checkbox"/> 追加確認等が必要な場合に、児童福祉司等に必要な情報を求められる仕組みがある	○
<p><コメント></p> <p>一時保護所は、児童相談所に併設されており、相談部門の児童福祉司、児童心理司が日常的に子どもとの面接を行っている。また、援助方針会議の前にCBC会議にて情報共有等を図り、子どもにとって適切な支援及び援助方針となるよう協議している。</p>	

3 適切な職員体制（6）職場環境

評価

[No.26] 職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか

A

◆ねらい：職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいるかを評価します。

26-1 適正な就業状況が確保されているか	A
<input type="checkbox"/> 労務管理体制が構築され、過度の時間外労働は生じていない	○
<input type="checkbox"/> 時間外勤務手当や休暇取得などが適切に行われている	○
26-2 職員が働きやすい職場環境づくりの取組みがなされているか	A
<input type="checkbox"/> メンタルヘルスに関する取組みが行われている	○
<input type="checkbox"/> ハラスメントの防止策・対応策などの取組みが行われている	○
<input type="checkbox"/> 希望があれば、職員が相談できる体制がある	○
<p><コメント></p> <p>時間外については、緊急一時保護や突発的な出来事があった場合は多くなる。休暇は職員により異なるが概ね取得できている。メンタルヘルス等は、県全体で取り組んでいる。</p>	

4 関係機関との連携（1）子どもの所属する機関との連携

評価

[No.27] 子どもの所属する機関と適切な連携が行われているか（共通）

A

◆ねらい：一時保護所において子どもの状況にあったよりよい養育・支援を行うこと。子どもが所属する関係機関と適切な連携が行われているかを評価します。

27-1 必要な関係機関との連携を行う仕組みがあるか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの所属する幼保、学校などと必要な関係機関との連携している	○
<input type="checkbox"/> 関係機関との連携の内容や方法が明確になっている	○

27-2 関係機関とのネットワークを有効に活用できているか	A
<input type="checkbox"/> 関係機関との間で、定期的な会議開催等の情報共有が行われている	○
<input type="checkbox"/> 情報共有等においては、適切な手続きや範囲の中で行われている	○
<p><コメント></p> <p>子どもの所属する学校等の関係機関からは、学習教材の提供を受けているほか、生活の様子についても情報提供を受けている。また、学校の教員も面会に来所することもある。関係機関との定期的な会議は、相談部門の児童福祉司が参加し情報共有している。</p>	

4 関係機関との連携（2）医療機関との連携

評価

[No.28] 医療機関との連携が適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい: 必要な場面において医療機関のかかわりが適切に行われているかを評価します。

28-1 必要に応じて、医療機関との連携が適切に行われているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの健康管理において、医療機関との連携が適切に行われている	○
<input type="checkbox"/> 虐待等により医療・医学診断が必要な場合、適宜に協力を得られる医療機関がある	○
28-2 子どもの状況に応じ、保健師をはじめ児童福祉司や生活支援担当者、児童心理司、医師などのチームケアを行える体制があるか	A
<input type="checkbox"/> 医学的な治療の必要な子どもについて、医療機関がかかわるチームケア体制が取れる	○
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理は、日々検温や視診を行い看護師と相談しながら取り組んでいる。また、必要に応じて嘱託医を受診するほか、西部こども家庭センターの医監に相談することもできる。</p>	

4 関係機関との連携（3）警察や司法機関との連携

評価

[No.29] 警察や司法機関との連携が適切に行われているか(共通)

B

◆ねらい: 警察や司法機関との連携が適切に行われ、聞き取りなどの際には、子どもの感情を代弁し、心の傷を広げないような配慮が行われているかを評価します。

29-1 警察や司法機関との連携が適切に行われているか	B
<input type="checkbox"/> 警察に協力を要請すべき場面や、連絡先等に関するマニュアルが整備されている	○
<input type="checkbox"/> 無断外出発生時の警察との連携についての対応マニュアル等がある	○
<input type="checkbox"/> 家庭裁判所などへ送致が必要な場合のマニュアルが整備されている	△
29-2 子どもに対し、警察や司法機関が面接等を行う場合には、可能な限り協力しているか	A
<input type="checkbox"/> 警察や司法機関からの事情聴取、現場検証等にあたっては、子どもの感情を代弁し、心の傷を広げないような配慮・依頼をしている	○
<input type="checkbox"/> 警察・司法機関と連携した司法面接を行っている	○

<コメント>

子ども間の暴力や無断外出が発生した時等の緊急時における警察との連携は、緊急対応のフローチャートに基づいて運用している。また、警察や司法機関が子どもに対して面接等を行う場合には、県と警察で定めたルールにより対応している。家庭裁判所送致に関するマニュアルは整備されていない。

4 関係機関との連携（4）施設・里親等との連携

評価

[No.30] 施設や里親等との連携が図られているか(共通)

S

◆ねらい：一時保護の解除に向け、施設や里親等との連携により、子どもが安心して新たな生活に移れるような取組みがなされているかを評価します。

30-1 移行前に、子どもが安心感を持てるように配慮しているか

S

移行する施設や里親との情報の共有が行われている

○

子どもに対して、施設や里親に関する説明や情報提供を丁寧に行っている

○

子どもの意見や不安などが把握され共有されている

○

<コメント>

一時保護の職員が子どもに同行して施設見学を行うなど子どもが安心して新しい生活に移行できるように取組んでいる。また、移行先の施設や里親等には子どもの一時保護中の生活の様子等を行動観察表にまとめて情報共有を図っている。

Ⅲ 一時保護所の運営

1 一時保護の目的

評価

[No.31] 一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか(共通)

B

◆ねらい：一時保護を行うにあたっての、理念ならびに基本方針が策定されているか、また職員への周知が図られているかを評価します。

31-1 理念・基本方針が策定され職員に周知されているか

B

理念・基本方針が策定され、職員に周知が図られている

△

理念・基本方針は一時保護の機能(緊急・観察・指導等)に即した理念・基本方針となっている

○

<コメント>

理念・基本方針は、一時保護所の事務室内に掲示され、常に職員が目にすることができているが、職員に対して一時保護の使命や目指す方向、考え方について、あらためて説明する等の機会は十分に設けられていない。

2 一時保護所の運営計画等の策定

評価

[No.32] 一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか

B

◆ねらい：単年度における事業内容が具体的に示されているか、またその計画に基づく取組みが実行

されているかを評価します。

32-1 事業計画が策定されているか	B
<input type="checkbox"/> 活動・行事などが組み込まれた事業計画が策定されている	△
<input type="checkbox"/> 事業計画は単に行事計画ではなく、必要な事業内容が具体的に示されている	△
<input type="checkbox"/> 事業計画は、児童の意向や職員の意見、地域の福祉ニーズ等を反映させるための仕組みがある	△
32-2 事業計画の策定と評価、見直しの仕組みがあるか	B
<input type="checkbox"/> 事業計画の評価、見直しなどの時期や手順が明確になっている	△
<input type="checkbox"/> 目標の達成状況や事業計画の実施状況について評価を行っている	△
<input type="checkbox"/> 評価を行いやすいよう、できる限り数値化を行うなどの工夫が行われている	×
<p><コメント></p> <p>一時保護所の事業計画については、年間行事計画としてそれぞれの行事ごとに実施時期等が設定されているが、全体として把握しやすいカレンダー形式として整理されていない。今後、それぞれの活動・行事などの目標や評価の方法などが整理された事業計画の策定が望まれる。</p>	

3 一時保護所の在り方

評価

[No.33] 緊急保護は、適切に行われているか(共通)

A

- ◆ねらい: 緊急保護の受入にあたり、子どもへの説明や健康診断を受診させるなどの必要な手続きが行われているか、また閉鎖的環境での保護が必要最小限とするための仕組みがあるかを評価します。

33-1 閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう適切に判断する仕組みがあるか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況を把握するための健康診断や必要に応じて、専門医の診察を受診させている	○
<input type="checkbox"/> 緊急保護後、必要な調査等が速やかに行われている	○
<input type="checkbox"/> 閉鎖的環境での保護期間が必要最低限となるよう、必要な検討・判断を行うための検討体制や視点、手続き等が明確になっている	○
<input type="checkbox"/> 閉鎖的環境で生活させる際の手続きは公正に行われている	○
33-2 緊急保護を行うにあたり、子どもへの説明が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者に対して必要な説明が行われている	○
<input type="checkbox"/> 子どもに対して分かりやすく伝える工夫がされている	○
<p><コメント></p> <p>緊急保護の受入時には、子どもへの体調の聴き取りや検温を行い、必要に応じて医療機関を受診させている。閉鎖的環境での保護については、子どもの安全確保のための必要性について所内会議で検討している。子どもや保護者に対しての説明は、相談部門の児童福祉司が子どもや保護者が理解しやすいようにできるだけ丁寧に説明をしている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容(1) 生活面のケア

評価

[No.34] 一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか

B

◆ねらい:年齢など、個々の子どもの状態にあわせた適切な生活面のケアが行われているかについて評価します。

34-1 個々の子どもの状態にあわせて、生活全体の場面で生活面のケアを行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、洗面、排せつ、食事、学習、遊び等、必要な生活面でのケアが行われている	○
<input type="checkbox"/> 健康維持を第一に行っている(例. 歯ブラシ、歯磨き粉、固形石鹸を使いまわさない)	○
<input type="checkbox"/> 幼児に対する保育は、情緒の安定や基本的生活習慣の習得に十分配慮している	○
<input type="checkbox"/> 精神的に不安定な場合、心理的ケアが行われている	○
34-2 日課構成は適切か	A
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じた、日課が構成されている	○
<input type="checkbox"/> 入浴の回数は適切である	○
<input type="checkbox"/> 子どもが落ち着いて生活できるよう、日常の過ごし方や活動内容の工夫がされている	○
34-3 一時保護所での生活を通して、徐々に生活習慣が身につくよう支援しているか	B
<input type="checkbox"/> 掃除や洗濯、配膳・下膳、食器を洗うなど、子どもができることは子ども自身がやれるように工夫されている	△
<p><コメント></p> <p>幼児、男、女のユニットに分かれた生活空間で、子どもの年齢や状況に合わせた養育支援が行われている。特に、幼児は保育室が設置され、幼児に特化した保育日課や成長・発達に合わせた支援が可能となっている。また、できるだけ子ども自身に生活習慣が身につくよう配慮しているが、居室の清掃以外の洗濯等については職員が行っている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容(2) レクリエーション

評価

[No.35] レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか

S

◆ねらい:子どもの年齢にあわせたレクリエーションが提供されているかについて、その環境やプログラムが適切かを評価します。

35-1 レクリエーションプログラム、自由に遊びのできる空間、読書や音楽鑑賞等を楽しむことのできる環境が提供されているか	S
<input type="checkbox"/> レクリエーションを実施するためのスペース、道具、設備等が整備されている	○
35-2 子どもの年齢を考慮の上、スポーツ活動及び室内遊戯等を計画し、子どもの希望に応じて参加させるよう配慮しているか	S
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や希望に応じ、子どもが選択できるような工夫が行われている	○
<input type="checkbox"/> 一時保護所内での実施可能な多様なプログラムが提供されている	○
35-3 必要に応じ、事故防止に留意しつつ、野外活動等を実施することにより、子どもの心身の安定化等に取り組んでいるか	A
<input type="checkbox"/> 野外活動等が行われている	○

<input type="checkbox"/> 野外活動等を行う場合に想定される事故等のリスクについて、その防止のための取組みや工夫が行われている	○
35-4 遊具や備品について、定期的に点検しているか	A
<input type="checkbox"/> 遊具や備品について、定期的な点検を行い、必要な修繕等を行っている	○
<p><コメント></p> <p>一時保護所内は、ゆとりのある構造で子どもが自由に過ごせる場所もある。また、体育館を設置しスポーツやゲーム等を楽しむことができるほか、屋上でも子どもが散歩等をできる空間もある。野外活動についても、毎週、公園などに出かけ子どものストレスの解消等を図っている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (3) 食事(間食を含む)

評価

[No.36] 食事が適切に提供されているか

A

◆ねらい:安全な食事が規則正しく提供されているに加え、子どもたちが食事を楽しめるような工夫が行われているかを評価します。

36-1 適切に食事が提供されているか	A
<input type="checkbox"/> 1日3食の食事が、適切な時間に提供されている	○
<input type="checkbox"/> 一定期間の予定献立が作成され栄養バランスに配慮されている	○
36-2 食事の安全・衛生が確保されているか	A
<input type="checkbox"/> 食材の検収・保管が適切に行われている	○
<input type="checkbox"/> 大量調整の基準に従って衛生管理等を行っている。	○
36-3 食物アレルギーや個々の子どもの状態等に配慮した食事が提供されているか	A
<input type="checkbox"/> アレルギー対応食などの特別食の誤配膳の予防策がとられている	○
<input type="checkbox"/> 宗教・文化・習慣等の理由で禁忌されている食品への配慮が行われている	○
<input type="checkbox"/> 体調不良の子どもに対して、個別に配慮した食事が提供されている	○
36-4 おいしく食事をするための配慮がなされているか	A
<input type="checkbox"/> 食事は、適時・適温で提供されている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの嗜好調査等が行われ、配慮した食事が提供されている	○
<input type="checkbox"/> テーブル・椅子の高さに配慮され、職員が常に援助できる体制で食事をする	○
36-5 子どもが食事を楽しめるための工夫がなされているか	A
<input type="checkbox"/> 食材の彩りや盛り付けなど、見た目の工夫がされている	○
<input type="checkbox"/> ただ食事をするだけにならないよう、食育等の取組みがされている	○
<p><コメント></p> <p>朝・夕の食事はそれぞれのユニットで行い、昼食は、食堂にて全員で食事をする事ができる。また、給食会議を毎月開催し、子どもの嗜好調査をもとに希望に沿った「お楽しみメニュー」を提供している。子どものアレルギーについては、入所時に相談部門の児童福祉司が確認し調理担当者が必要な情報を共有している。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (4) 衣服

評価

[No.37] 子どもの衣服は適切に提供されているか

B

◆ねらい:子どもが清潔で、気候、好みにあった衣服を着用できる環境であることを評価します。

37-1 衣服の清潔は保たれているか	A
<input type="checkbox"/> 洗濯の回数・方法が適切である	○
37-2 衣習慣が身に付くように支援しているか	A
<input type="checkbox"/> 気候にあわせた衣服を着用するよう指導している	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じた、衣服類の管理のための指導を行っている	○
37-3 発達段階や好みにあわせて子ども自身が選択できるようにしているか	B
<input type="checkbox"/> 私服を着用できるようにしている	×
<input type="checkbox"/> 貸与・支給の場合には、複数の服を提示し、好みのほうを選んでもらえるようにしている	○
37-4 必要な場合に、適切な衣服を貸与できるか	A
<input type="checkbox"/> 肌着を使い回していない(下着は新品を使用)	○
<input type="checkbox"/> 古びた衣服、穴のあいた衣服を貸与・支給していない	○
<p><コメント></p> <p>子どもの衣服については、原則として一時保護所の衣服を貸し出しているが、下着は支給している。その際には、子どもの発達や好みに合わせた衣服の提供を心がけ、必要に応じて調達している。今後、私服の着用について検討されることを期待する。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (5) 睡眠・排泄

評価

[No.38] 子どもの睡眠、排泄は適切に行われているか

A

◆ねらい:子どもたちが安心して、必要な睡眠や排泄が行われる環境となっているかを評価します。

38-1 就寝・起床時刻は適切か	A
<input type="checkbox"/> 発達段階に応じた睡眠時間が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 職員側の都合で睡眠時間が設定されていない(中学生等に度を越えた長い睡眠時間、年長幼児へ午睡の強要)	○
38-2 睡眠環境は適切か	A
<input type="checkbox"/> 就寝時の空調温度が適切に設定されている	○
<input type="checkbox"/> 清潔な寝具、季節に応じた適切な寝具が提供されている	○
<input type="checkbox"/> 特別な配慮が必要な場合に添い寝等の対応をしている	○
38-3 排泄の指導は適切に行われているか	A
<input type="checkbox"/> 夜尿をする子どもに対して予防のために定期的に起こすなどしている	○

<input type="checkbox"/> 夜間トイレ等を怖がる子どもへ適切な対応が行われている	○
<p><コメント></p> <p>子どもの発達段階に応じて睡眠時間を設定している。子どもは、個室である自室にて学習やポータブルDVDの使用等、自由に時間を過ごすことができる。寝具の交換やパジャマの洗濯は週2回程度で行っている。夜尿対策については子どもの心情に配慮した対応をしている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (6) 健康管理

評価

[No.39] 子どもの健康管理が適切に行われているか

A

◆ねらい: 日々の健康管理や体調不良等が発生した場合の対応方法が適切か、また子どもの健康管理において適切な関係機関との連携体制が確保されているかを確認します。

39-1 子どもの健康状態が把握されているか	A
<input type="checkbox"/> 日々の子どもの健康状態を把握し、記録している	○
<input type="checkbox"/> 医師、保健師、看護師との十分な連携を図り、子どもの健康管理に配慮する仕組みがある	○
<input type="checkbox"/> 子どもの服薬は、職員が管理している。	○
39-2 子どもの健康状態により、必要に応じて診察や処置を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 定期的に健康診査を受けさせている	○
<input type="checkbox"/> 体調不良やケガ等の対応方法が明確になり、症状によっては医学診断と治療が可能となっている	○
<input type="checkbox"/> 保護以前の診療を含め、通院・受診に同伴する職員が確保できる体制になっている	○
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの健康管理は、一時保護所職員が行っており、適宜、相談部門の保健師と連携しながら対応している。また、必要に応じて医療機関の受診や県西部こども家庭センターの医監による診察も行われる。子どもの服薬管理は職員が行っている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (7) 教育・学習支援

評価

[No.40] 子どもの教育・学習支援が適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい: 子どもの状況や特性、学力に配慮した教育・学習支援が行われているかを評価します。

40-1 子どもの状況や特性、学力に配慮した教育・学習支援を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの学習時間が確保され、自主学習を含め学習支援の体制を確保している	○
<input type="checkbox"/> 学力査定を行い、子どもの学力や得意・不得意を把握し、学力等に応じた学習支援を行っている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの特性や学習意欲に応じた学習支援の工夫を行っている	○
40-2 在籍校との連携が図られているか	A
<input type="checkbox"/> 保護所での学習内容や教材について、在籍校と協力している	○
<input type="checkbox"/> 教材・宿題等を在籍校から提供してもらっている	○

40-3 通学が可能な子どもへの対応について、通学機会の確保に努めているか	A
<input type="checkbox"/> 一時保護委託等を含めて通学機会を確保している	○
<input type="checkbox"/> 受験期や学校行事への参加など、子どもの希望や状況に応じて通学している	○
<p><コメント></p> <p>学習支援員を配置し、子どもの学習状況に応じた柔軟な学習支援が行われている。また、在籍校と連携し、学習教材の提供、オンライン学習の実施のほか、在籍校の教諭と子どもとの面会も行われている。可能な子どもは、施設等に一時保護委託をして在籍校に通学できるようにしている。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (8) 保育

評価

[No.41] 未就学児に対しては適切な保育を行っているか

S

◆ねらい:未就学児の子どもに対し、子どもの年齢等に応じた保育が提供されているかを評価します。

41-1 発達の個人差、生活環境の差異、経験の差異を考慮した保育が行われているか	S
<input type="checkbox"/> 必要な保育などの支援体制が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じて提供できる保育メニューや遊びの内容等の工夫が行われている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や発達段階に応じて、必要な注意や配慮が行われている	○
<p><コメント></p> <p>幼児専用のユニットには専用の保育室を設置し、ままごと、絵本、製作・お絵描きのコーナーが整備されている。このように幼児に特化した環境整備は、子どもの安全・安心の確保のほか、成長発達が著しい子どもの保育に大いに貢献している。</p>	

4 一時保護所における保護の内容 (9) 保護者・家庭への感情、家族の情報、家族との面会等

評価

[No.42] 家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい:子どもに対する家族の情報提供や家族との面会等が行われているか、また、子どもの意見の聴取や説明等の対応について評価します。

42-1 子どもの年齢に応じ、家族に対する支援や対応に関して説明を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状況に応じ、家族や家族に対する支援や対応に関する情報を提供している	○
<input type="checkbox"/> 子どもへの情報提供には、内容やタイミング、説明者等の配慮をしている。	○
<input type="checkbox"/> 面会等を制限している場合には、子どもに対してその説明が行われている	○
42-2 子どもに対して行った情報提供や説明の内容について、関係者間で共有されているか	A
<input type="checkbox"/> 児童福祉司、児童心理司、保護所職員間で説明の内容は共有されている	○
<input type="checkbox"/> 説明後の子どもの様子についても、関係者間で共有されている	○
42-3 家族との面会等は、子どもの安全と安心、子どもの意志や気持ちを踏まえ総合的に判断されているか	A

<input type="checkbox"/> 一番近くで生活をともにしている大人としての権利主張の代弁が尊重されている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの意見を十分に聴取し、拒否してもよいことを伝えている	○
<p><コメント></p> <p>子どもに対して家族の情報は相談部門の児童福祉司が説明している。また、子どもに対して行った説明等の内容は、一時保護課長に報告されているほか、児童相談所システムに入力された情報で内容が確認できる。毎週行われる課内会議では、家族との面会等で子どもの権利が守られることや子どもの意見の代弁ができるような方法について検討している。</p>	

5 特別なケアの実施 (1) 性的問題への対応

評価

[No.43] 子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか(共通)

A

◆ねらい: 性的問題を抱えた子どもに対する検討や個別援助の状況及び性的問題を予防するために
行っている取組みについて評価します。

43-1 受入時には、多職種によるカンファレンスを行っているか	A
<input type="checkbox"/> 性的問題行動の内容と背景要因を理解したうえで、一時保護期間中の支援・対処方法を検討している	○
43-2 子どもの問題に応じた性教育などの支援を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 異性からの性加害を受けた子どもに対しては、できるだけ同性の職員が対応する等の配慮を行っている	○
<input type="checkbox"/> 具体的な身体的部位の名称や役割、ルールや人との距離感などを指導している	○
43-3 一時保護所の子どもの中で、性的問題行動が起きた場合には、適切な対応が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 他の子どもたちと分離できる設備と職員体制が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 教育・指導の後に他の子どもと合流する際には、子どもとの関係性を評価している	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関を受診させている	○
43-4 PTSD症状、訴えがみられた場合は、迅速に児童心理司、医師に報告し、適切な対応を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 警察等の面接が行われた後に、丁寧なケア、フォローを行っている	○
<p><コメント></p> <p>性的問題を抱えた子どもの一時保護所での受け入れについては、受理会議で検討している。性に関する事案が発生した場合は、必要に応じて西部こども家庭センターの医監に相談している。また、改築によって新しく設けられたレインボールーム(ユニット空間とは別にある個室)を使用することも検討する。</p>	

5 特別なケアの実施 (2) 問題行動のある子どもへの対応

評価

[No.44] 他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか(共通)

A

◆ねらい: 他害や自傷行為を行う可能性のある子どもについて、その行動の背景・要因についての丁寧なアセスメントに基づく対応が行われているかを評価します。

44-1 他害や自傷行為等の逸脱行為がある又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか	A
---	---

<input type="checkbox"/> 受入時に他害や自傷行為を行う可能性が把握されている	○
<input type="checkbox"/> 心理的状況や他害、自傷行為につながる行動を止める方法について、児童福祉司や他職種とともにアセスメントを行い、対応についての方針が検討されている	○
<input type="checkbox"/> 心理的状況や他害、自傷行為につながる行動を止める方法について、子どもと一緒に考えている	○
44-2 アセスメントに基づく対応方針に応じたケアが行われているか	A
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的・心理学的アドバイスを受けている	○
44-3 他害等の逸脱行動があった場合の対応が明確になっているか	A
<input type="checkbox"/> 緊急時に警察等を含め、必要な応援体制が確保されている	○
<input type="checkbox"/> 自傷、他害、暴言・暴力に対する基本姿勢や対応が明確になっており、職員全体で共有できている	○
<input type="checkbox"/> 暴言、暴力の原因や機序、子どもの気持ちを理解しようという視点で、本人への対応がなされている	○
<input type="checkbox"/> 他の子どもとの関係にも十分に配慮した対応が行われている	○
<p><コメント></p> <p>問題行動のある子どもへの対応は、速やかに一時保護所で方針を決定しているほか、CBC会議を含め児童相談所全体で対応方針を検討している。また、暴力事案対応フローを作成し、必要に応じてレインボールーム(ユニット空間とは別にある個室)の使用も検討している。</p>	

5 特別なケアの実施 (3) 無断外出を行う子どもへの対応

評価

[No.45] 無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか(共通)

A

◆ねらい:子どもの無断外出を行った子どもに対して、その子どもをしっかりと受け止めたうえで子どもが納得できるような対応が行われているか、また無断外出が発生した場合に、他の子どもたちへの配慮がなされているかを評価します。

45-1 無断外出を行う又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施しているか	A
<input type="checkbox"/> 受入時に無断外出を行う可能性が把握されている	○
<input type="checkbox"/> 心理的状況や無断外出を止める方法、児童福祉司や多職種とともにアセスメントを行い、対応についての方針が検討されている	○
<input type="checkbox"/> 心理的状況や無断外出を止める方法について、子どもと一緒に考えている	○
45-2 無断外出があった場合に適切な対応を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 無断外出の対応マニュアルが策定されている	○
<input type="checkbox"/> 無断外出があった場合には、保護者その他の関係機関に連絡している	○
45-3 無断外出が発生した場合に、その子どもや周囲の子どもたちに対して適切な対応を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 無断外出した子どもを温かく迎え入れ、無断外出をした理由、その想いや気持ちを十分に理解し、受け止めている	○
<input type="checkbox"/> 無断外出した子どもに、ペナルティを与えることはない	○

<input type="checkbox"/> 無断外出が発生した場合に周囲の子どもたちに対して適切な対応を行っているか	○
<p><コメント></p> <p>無断外出については、子どもの受入時にその可能性を個別に検討している。無断外出時には、無断外出対応フローにより対応している。無断外出した子どもにペナルティを与えることはなく、その後の支援については、相談部門の児童福祉司、児童心理司と協議し、一時保護所で再アセスメントをしたうえで支援方針を検討している。</p>	

5 特別なケアの実施 (4) 重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもへの対応係の対応 評価

[No.46] 重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っている(共通)

B

◆ねらい: 一定の重大事件に係る触法少年や身近な親族等を失った子どもに対して子どもに対する支援内容に応じた支援体制が確保されているかを評価します。

46-1 一定の重大事件に係る触法少年と思料される子どもの一時保護にあたっては、必要な手続き、支援体制の確保が行われているか	C
<input type="checkbox"/> 重大事件を想定したマニュアルが策定されている	×
<input type="checkbox"/> 事件の内容や、子どもの状況に応じて、必要な専門家のチームによるバックアップ体制が整備されている	×
46-2 重大事件に係る触法少年の一時保護に適切な居室が確保されているか	A
<input type="checkbox"/> 他児の生活スペースから分離され、他児に与える影響等を踏まえた対応が行われている	○
<input type="checkbox"/> 刺激を制限した生活・日課が用意されている	○
46-3 身近な親族が亡くなったことを適切な時期に適切な方法で伝えているか	B
<input type="checkbox"/> 身近な親族等を失った子どもに対してマニュアルが策定されている	△
<input type="checkbox"/> 亡くなった理由や子どもの状況に応じて、必要な専門家のチームによるバックアップ体制が整備されている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況等に応じ、葬儀等に参加できるよう努めている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況に応じ、グリーフケアやモーニングワークの取組みを行っている	△
<p><コメント></p> <p>重大事件に係る触法少年事案は、近年発生しておらずマニュアルはないが、一時保護所には、対象となる事案を想定した個室も整備されており、支援を行う体制もとることができると思われる。身近な親族が亡くなった場合は、葬儀への出席や心理的なケアを行う体制はある。</p>	

5 特別なケアの実施 (6) その他の配慮が必要な子どもへの対応

評価

[No.47] 被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか(共通)

A

◆ねらい: 被虐待児の受入にあたり、支援上の配慮が行えるよう、一時保護所内及び外部を含めた支援体制が確保されているかを評価します。

47-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか	A
<input type="checkbox"/> 被虐待児であることや、子どもの心身の状況等に関する把握し、職員間で共有している	○

<input type="checkbox"/> 子どもの心身の状況等の評価が行われており、一時保護期間中の支援上の配慮等の方針が検討されている	○
<input type="checkbox"/> 必要なケアを行うための専門職を含めたチームケアの体制がある	○
47-2 受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか	A
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
<input type="checkbox"/> 保護期間中、必要な子どもには十分な医学的・心理学的アドバイスや治療的なケアを行っている	○
<p><コメント></p> <p>被虐待児を受け入れた場合は、早期にCBC会議を開催し児童相談所全体で支援方針を決定している。また、必要な子どもには十分な医学的・心理学的アドバイスや治療的なケアを行っている。</p>	

5 特別なケアの実施 (6) その他の配慮が必要な子どもへの対応

評価

[No.48] 健康上配慮が必要な子どもや障害児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか(共通)

A

◆ねらい: 健康上配慮が必要な子どもや障害児の受入にあたり、支援上の配慮が行えるよう、一時保護所内及び外部を含めた支援体制が確保されているかを評価します。

48-1 受入を行った場合に、必要な支援が行える環境・体制があるか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの健康配慮や障害の状況等に関する把握が行えている	○
<input type="checkbox"/> 受入を行うにあたり、介助を含んだバリアフリーや設備等などのハード面での環境整備や工夫が行われている	○
<input type="checkbox"/> 不必要な刺激を制御できる環境や体制があり、活用している	○
48-2 受入を行った場合には、対応方針に応じたケアが行われているか	A
<input type="checkbox"/> 心理的ケアを行う等により、安定した生活を送れるよう配慮している	○
<input type="checkbox"/> 個別の日課や支援計画に、定期的な通院、心理的ケア、治療的ケア等の必要な支援が組み込まれている	○
48-3 受入にあたり、他の子どもに対する障害への理解を深めるなどの取組みがなされているか	A
<input type="checkbox"/> 障害への理解を深めるための取組みがなされている	○
<input type="checkbox"/> 障害の有無に関係なく、互いを尊重しあう人間関係づくりの工夫などが行われている	○
<p><コメント></p> <p>健康上配慮が必要な子どもや障害児の受入にあたり、設備等のハード面での環境整備が行われている。また、必要な子どもには十分な医学的・心理学的アドバイスや治療的なケアを行っている。</p>	

6 安全対策 (1) 災害時対策

評価

[No.49] 災害発生時の対応は明確になっているか(共通 併設の場合)

A

◆ねらい: 災害発生時に備え、避難計画等の作成や関係機関との連携体制が構築されているか、また計画に基づく訓練が定期的に行われているかを評価します。

49-1 火災等の非常災害に備え、具体的な避難計画を作成しているか	A
-----------------------------------	---

<input type="checkbox"/> 具体的で実用的な避難計画が策定され避難訓練が実施されている	○
<input type="checkbox"/> 災害発生時や緊急事態発生時に必要な関係機関の連絡先が明示されている	○
<input type="checkbox"/> 避難計画は、少人数勤務となる夜間について、他の職員の協力を求める体制を整える等の配慮が行われている	○
<p><コメント></p> <p>各種災害(水害を除く)を想定した避難訓練を毎月実施している。緊急事態の発生時の対応については、関係機関と連絡・調整できる体制を整えている。</p>	

6 安全対策 (2) 感染症対策

評価

[No.50] 感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか(共通)

A

◆ねらい:感染症の発生及び感染拡大を予防するための対策が講じられているかを評価します。

50-1 感染症の発生を防ぐための対策が講じられているか	A
<input type="checkbox"/> 感染症発生時の対応マニュアルが策定されている	○
<input type="checkbox"/> 一時保護開始時に、子どもの感染症の有無や可能性を把握している	○
<input type="checkbox"/> 感染を予防・防止するための取組みが行われている	○
<p><コメント></p> <p>一時保護開始時には、子どもの健康状況を把握し必要な情報を共有している。日々の生活においては、消毒や換気等に気をつけており、感染発生時には看護師を中心に対応し、相談部門の保健師の応援を得ることもできる。</p>	

7 質の維持・向上

評価

[No.51] 一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか

B

◆ねらい:一時保護所における養育・支援の標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた養育・支援が実施されているかを評価します。

51-1 マニュアル等が作成され、職員全体で共有や確認できる体制があるか	B
<input type="checkbox"/> 養育・支援全般にわたって定められたマニュアルがある	△
<input type="checkbox"/> リスク管理に関して定めたマニュアルがある(想定されるリスク、未然防止策と発生時の対応)	○
51-2 マニュアル等の内容の実効性を高めるための取組みが行われているか	B
<input type="checkbox"/> マニュアルの内容に関する研修が実施されている	△
<input type="checkbox"/> やむを得ずマニュアル以外の方法等がとられた時に報告と共有がなされている	○
51-3 マニュアル等の内容に基づき、実施されていることや見直しが行われる仕組みがあるか	B
<input type="checkbox"/> 定期的にマニュアルの見直しが行われている	△
<input type="checkbox"/> マニュアル等に基づくケア等が行われている(マニュアルが形骸化していない)	△

<input type="checkbox"/> マニュアル等の見直しにあたり、職員の意見が反映されている	△
<p><コメント></p> <p>一時保護所の業務マニュアルは、「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック(株式会社日本総合研究所)」を準用している。しかし、このハンドブックは、任用前の自習資料として位置づけられたものであり、個々の一時保護所のマニュアルとして使用するには適していないと思われる。今後、広島県東部子ども家庭センター一時保護所の実情に沿ったマニュアルの整備が必要である。</p>	

7 質の維持・向上

評価

[No.52] 一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか

A

◆ねらい:総合的かつ継続的な質の向上のための組織的な仕組みがあるか、その仕組みによる取り組みが実行されているかを評価します。

52-1 自己評価が定期的に行われているか	A
<input type="checkbox"/> 自己評価を定期的実施している	○
52-2 外部評価の仕組みがあり、定期的に行われているか	A
<input type="checkbox"/> 外部評価を定期的受けている	○
52-3 自己評価や外部評価の結果を踏まえた質の向上のための取り組みが行われているか	A
<input type="checkbox"/> 評価結果や苦情相談内容を、質の向上のための取り組みにつなげていく仕組みがある	○
<input type="checkbox"/> 職員間での共有や職員一体となった取り組みが行われるようになっているか	○
<input type="checkbox"/> PDCAサイクルまたは準ずる方法で組織的な取り組みが行われている	○
<p><コメント></p> <p>定期的な外部評価を受審し、前回の第三者評価でさらなる取り組みが必要とされた項目を中心に、毎年自己評価を行い、改善に取り組んでいる。これらの取組を、必要なマニュアル作成のほか、子どもや保護者に説明するための文書作成に反映し、一時保護所の質の向上に努めている。</p>	

IV 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント

1 アセスメントの実施 (1) 保護開始時

評価

[No.53] 保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護を行うにあたり、子どもの養育・支援に必要な情報が把握されているか、また集団生活をさせても問題がないことを確認しているかを評価します。

53-1 一時保護を行うにあたり、子どもの家庭の状況、心身の状況、性格、成長・発達等の状況を十分に把握できているか	A
<input type="checkbox"/> 可能な限り、子どもや家庭の状況に関する情報を把握するための取り組みが行われている	○
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、子どもに直接聞き、情報の把握・確認を行っている	○
<input type="checkbox"/> 保護開始時に必要な情報が得られていない場合は、迅速な情報収集に努めている	○

53-2 集団生活をさせても問題がないかの確認が行えているか	A
<input type="checkbox"/> 感染症やアレルギーなど子どもの健康状態等についての確認を行っている	○
<input type="checkbox"/> 保護者等からの聞き取りだけでは判断できない場合、健康診断を受けさせるなどの必要な対応を行っている	○
<p><コメント></p> <p>一時保護開始時には、児童相談所全体の受理会議にて、子どもの心身の状況や家庭の状況等について必要な情報を確認したうえで、アセスメントしている。必要な情報が得られていない場合は、迅速な情報収集に努めている。子どもの感染症やアレルギー情報など保護者等からの聞き取りだけでは判断できない場合は健康診査等を受けている。</p>	

1 アセスメントの実施 (1) 保護開始時

評価

[No.54] 関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、一時保護中の支援計画を作成しているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護中の個別支援計画を立てるにあたり、関係機関との調整等による総合的なアセスメントが行われているかを評価します。

54-1 総合的なアセスメントに基づく一時保護中の支援計画が策定されているか	A
<input type="checkbox"/> チームで情報共有しながら関係機関との総合的なアセスメントが行われている	○
<input type="checkbox"/> 保護開始時に十分なアセスメントができてない場合には、保護開始後に迅速にアセスメントが行われている	○
<input type="checkbox"/> 総合的なアセスメントに基づく支援計画が策定されている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況及び支援計画を各職員が把握できている	○
<p><コメント></p> <p>児童相談所全体の援助方針会議及び毎週開催する一時保護所の会議で子どもの状況を共有している。特に、複雑な課題があり対応困難なケースについては、相談部門の児童福祉司、児童心理司、一時保護課長等が参画する「チーム開き」により管理職を含めた組織的な対応で、支援方針を検討・策定している。子どもの支援方針については、児童相談システムに記載され各職員が把握している。</p>	

2 一時保護中の個別支援計画の策定及び個別ケアの実施

評価

[No.55] 一時保護所の支援方針に沿った個別ケアを行っているか

A

◆ねらい:子ども一人ひとりについて、支援計画に沿ったケアが行われているかを評価します。

55-1 一時保護所の支援計画に基づく個別ケアを前提とした子どもの養育・支援が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの支援計画に沿った個別ケアが行われている	○
<input type="checkbox"/> 子どもに関する面会、電話、手紙等への対応は、個別支援計画に沿って行われている	○
<input type="checkbox"/> 個別対応が必要な場合には、個別対応プログラムを作成している	○
<input type="checkbox"/> 集団生活を送る上でのルールについて、子どものそれぞれの事情に配慮した対応を行っている	○

<コメント>

相談部門で策定された援助方針を踏まえた一時保護所での支援計画に基づき、子どもの個別ケアが行われている。日課やルールには基本的な枠組みがあるが、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行っている。支援計画とともに日々の活動は記録されている。特別な支援が必要な場合には、個別指導が可能な設備もある。

2 個別支援計画の策定及び個別ケアの実施

評価

[No.56] 一時保護中において、子どもの変化に応じた支援計画の見直し等が行えているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護中の子どもの状況変化等に応じ、支援計画の見直しや対応を行っているかを評価します。

56-1 子どもとの関わりを通じた子どもへのアセスメントを行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの言動・特徴・感情、過去の経験や家族関係を含めた、子どもの理解に努めている	○
<input type="checkbox"/> 一時保護中に、子どもの持つ家庭像を含めた子どもへのアセスメントを行っている	○
<input type="checkbox"/> 子どもが問題行動を表出した場合には、トラウマ体験やアタッチメントの問題などとの関連性を吟味している	○
56-2 子どもの変化に応じた支援が行われているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもとの関わりの中で把握した子どもの状況や変化に応じた養育・支援を行っている	○
<input type="checkbox"/> 子どもの状況や変化により、必要に応じて個別支援計画の見直しを行うための仕組みがある	○
56-3 必要のない長期間の保護が行われていないか	A
<input type="checkbox"/> 必要のない長期間の保護とならないよう、定期的なアセスメント、個別支援計画の評価、見直しが行われている	○
<input type="checkbox"/> 一定期間以上の保護を行っている子どもについては、その理由が明確になっている	○

<コメント>

一時保護の見通しは、一時保護開始時や修正が行われた際などその都度子どもに伝えている。子どもの状況については、児童相談所、一時保護所内の各種会議で情報を共有し、支援計画等の見直しなどが行われる。一時保護の期間は概ね2週間としているが、長期化する場合には会議で再アセスメントを行い、その理由を明確にしている。

3 子どもの観察 (1) 子どもの観察

評価

[No.57] 一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか(共通)

A

◆ねらい:一時保護所全体として子どもの行動観察を行うための仕組みがあるか、行動観察を行うべき視点が適切かについて評価します。

57-1 子どもの生活場面において行動観察を行っているか	A
<input type="checkbox"/> 種々の生活場面の中で子どもと関わりながら子どもの状況を把握している	○
<input type="checkbox"/> 子どもと定期的に面談等を行っている	○
<input type="checkbox"/> 担当者に限らず、児童福祉司、児童心理司などを含め行動観察が行われている	○

57-2 子どもの行動観察が記録されているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの日々の様子が適切に記録されている	○
<input type="checkbox"/> 客観的事実と所見が区分して書かれている	○
<p><コメント></p> <p>児童の行動観察は、日々の生活状況の観察や面接等の内容をもとに作成され、記録されている。行動観察は日々の記録とともに決裁を受けるが、管理職等は、内容について客観的事実と所見を区分して記録するよう指導している。</p>	

3 子どもの観察 (2) 観察会議等の実施

評価

[No.58] 観察会議が適切に実施されているか(共通)

A

◆ねらい: 一時保護所内全体で、子どもの状況について十分に把握し、個別援助指針(援助方針)を決めるための仕組みがあるかを評価します。

58-1 職員は、業務引継ぎを適切に行っているか	A
<input type="checkbox"/> 子どもの状況について、職員が十分に把握できている	○
58-2 観察会議を実施し、子どもの観察結果の検討	A
<input type="checkbox"/> 観察会議では、子どもの実際の行動と子どもの意見に基づいて行動診断を行っている	○
<input type="checkbox"/> 担当の児童福祉司や児童心理司等が参加しているか	○
<p><コメント></p> <p>業務の引継ぎは、朝、夕の2回行われ、児童のその日の状況が共有されている。毎週水曜日には定例の観察会議が行われ、相談部門の児童福祉司、児童心理司も参加し、子どもの情報を共有しているほか、支援計画の見直し等も行っている。</p>	

【報告会】R7.2.19

テーマ『全グループ：子どもの生活の場としての取組みの充実』



○1グループ

テーマ選定理由：一番私たちの職務に即しているから（生活指導の先生であるなど生活の場に寄り添っている。

・子どもの生活の場の取組みとして、どのような場があるかと話し合ったが、子どもにアンケートを実施して、子どもの困り感を拾っている。

・アドボケイトで、おやつや給食の内容などを拾ってニーズにこたえられるようにしているが、実現が難しい内容もあるので、その辺りの線引きをどこにするか。

⇒実現が難しい内容：ものを求めた内容（Wi-Fiなど）

○2グループの意見まとめ

テーマ選定理由：子どもの生活の充実につながると考えるため。

・遊び場の課題：

屋外で遊ばせることが難しくなっており、屋上はあるがネットが未設置のため使用できていない。

・空間の活用：

室内にも未活用のスペースがあるため、子どもにとっての適切な空間の使い方や遊び方を工夫し、生活をより充実させる方法を考えることが重要。

○3グループの意見まとめ

テーマ選定理由：子どもの生活改善について考えやすいため。

・アドボケイトの課題：

現在、子どもが職員に対して「アドボケイトに言ってやる」と告げ口のように使ってしまう、本来の目的が果たせていない。また、職員間でもアドボケイトの役割が十分に共有されていない可能性がある。

・施設環境の改善：

改築によって、生活の場と学習の場が区別され、メリハリを持てるようになった。

・職員間の連携：

子どもの面談に来る職員と来ない職員がいるため、どのように連携を取るかが課題。保護所の職員としても、児童福祉司（CW）や心理士にどのように関わってもらうか工夫が必要。

4グループの意見まとめ

テーマ選定理由：子どもが児童福祉司（CW）や保護者と話したいと希望しても、保護所から事務所に伝えるまでに時間がかかり、意見がすぐに反映されていないと感じるため。

